

（仮称）早雲山ホテル計画 環境影響予測評価実施計画書の概要

令和7年12月

リゾートトラスト株式会社

目 次

1. 事業計画の概要
2. 評価項目の選定
3. 調査・予測及び評価の手法

1. 事業計画の概要

2

目的・経緯

実施計画書 p.1-1～1-2
図3-1-4（航空写真）

事業の目的

本事業は、箱根町の強羅地区において自然環境に触れ合うことを付加価値として提供するホテル施設を整備するものである。

事業の計画地周辺の自然環境を商品そのものと位置付け、森林や景観の連続性に配慮しながら事業を実施することで、箱根町における観光産業の持続的な発展に貢献することを目的とする。

実施区域の検討経緯

事業実施区域は昭和39年（1964年）にスケートリンクが開業する際に開発された土地で、スケートリンクの廃業後、計画地はアスファルト舗装された造成地として維持されていた。本事業はこの造成地を活用することで、

- 大部分が既にアスファルト舗装された平坦地であるため、新たに修景植栽を行い、緑地面積が増える見込みである。
- 緑地の配置に工夫を凝らして緑の連続性に配慮することにより、地域全体の景観性の向上に寄与すると考えられる。

以上の検討経緯から、開発に伴う環境への負荷を抑制しながら、緑の連続性や景観性の向上に寄与できる好適地であると判断した。



出典：国土地理院空中写真（2012年12月撮影）

3

事業の概要

実施計画書 p.2-1～2-5, p.2-18, p.3-1

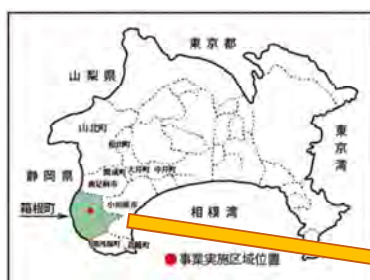
本事業は富士箱根伊豆国立公園の第2種特別地域（B区域）の指定範囲内で1ha以上の宅地造成を行うため、環境影響評価手続きの対象となる。

事業の名称	（仮称）早雲山ホテル計画
事業の種類	宅地の造成
主たる用途	宿泊施設
事業実施区域位置	神奈川県足柄下郡箱根町強羅字強羅1322-47 ほか
実施区域面積	39,282㎡（約3.9ha）
事業実施区域の用途地域	第二種低層住居専用地域（都市計画法） 第2種観光地区（箱根都市計画特別用途地区建築条例）

4

事業実施区域の位置

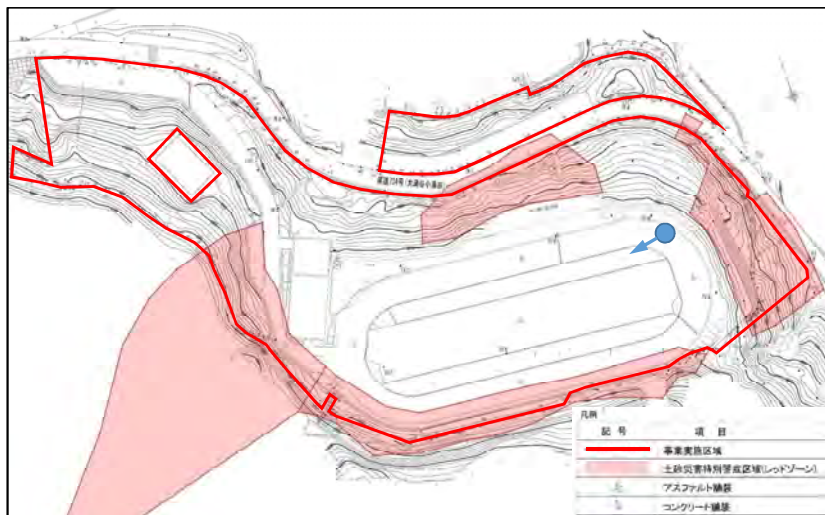
実施計画書 p.2-2



実施計画書：図2-1-1-1をもとに作成

5

事業実施区域および周辺の現在の土地利用状況



※青の丸印は右側に掲載した事業実施区域の現況写真の撮影位置を表し、矢印は撮影方向を表す。

実施計画書 p.3-10, p.3-39, 図3-1-3～3-1-4



事業実施区域の現況写真



事業実施区域の現在の状況

- ・スケートリンクの跡地で、アスファルト舗装された造成地が主体
- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定範囲が存在
- ・県道北側の区画は道路に面する範囲は碎石が敷かれた平坦地で、それ以外は斜面林

事業実施区域周辺の植生

- ・南側の急斜面上はスギ・ヒノキの植林地。東側、北側はアカシデ、イヌシデなどの落葉広葉樹林が近接。西側には大涌谷の火山ガスの影響で立ち枯れた樹木が存在。

6

施設配置計画



実施計画書 p.3-14～3-15
図3-1-1

凡例	記号	項目
	—	事業実施区域
	■	計画建築物
	■	既存緑地
	■	計画緑地
	■	歩行者道路
	■	車路・車寄せ・その他施設用地
	---	計画擁壁(透空型擁壁)
	---	計画擁壁(型枠型)

棟	施設の種類の種類
P-1棟	レセプション、レストラン、従業員諸室、荷捌きスペース
G-1棟	客室：10室 駐車場（地下）
G-2棟	客室：10室 駐車場（地下）
G-3棟	客室：10室
G-4棟	客室：10室 雨水貯留槽（地下）

区分	施設の種類の種類
屋外スペース	車路（アプローチ）、車寄せ、屋外設備ヤード、計画擁壁
その他	従業員駐車場

※G-1棟およびG-2棟の地下駐車場の駐車台数は、合計で40台。
※建物配置等については、今後の計画検討及び関係者との協議により、変更となる可能性がある。

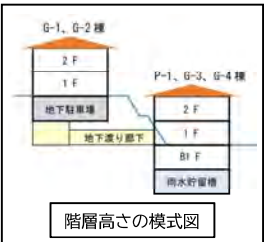
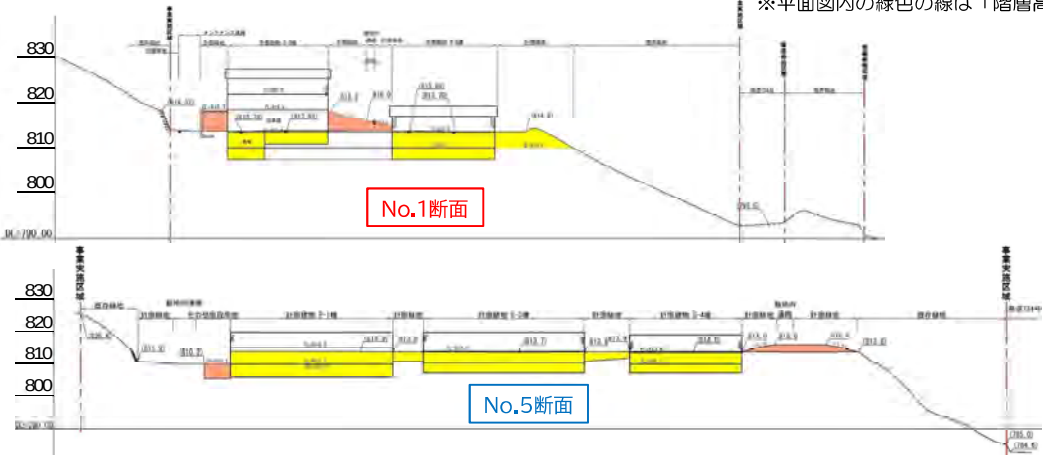
7

造成計画

実施計画書 p.3-17
図3-2-1～3-2-2



※平面図内の緑色の線は「階層高さの模式図」の位置を表す。



※建物配置等については、今後の計画検討及び関係者との協議により、変更となる可能性がある。

工事計画 (1)

実施計画書 p.3-27
表3-2-1～3-2-2

工事工程及び工種別に使用する建設機械の種類

区分	年 月 延月	1年次												2年次											
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
工事工程																									
準備工事																									
造成・山留工事、土工																									
基礎躯体工事																									
地上躯体工事																									
内装工事/仕上工事																									
外構工事																									

工種	使用する建設機械の種類
準備工事	バックホウ、ブルドーザー、ダンプトラック、ハーベスタ
造成・山留工事	バックホウ、ブルドーザー、ダンプトラック、振動ローラー、ハーベスタ、油圧式移動クレーン、コンクリートポンプ車、ミキサー車
土工	バックホウ、ブルドーザー、ダンプトラック、振動ローラー、油圧式移動クレーン
基礎躯体工事	トラック、移動式油圧クレーン、コンクリートポンプ車、ミキサー車
地上躯体工事	トラック、移動式油圧クレーン、コンクリートポンプ車、ミキサー車
内装工事、仕上工事	トラック、ラフタークレーン、ミキサー車
外構工事	バックホウ、ダンプトラック、アスファルトフィニッシャー

※工事工程及び使用する建設機械の種類は今後の計画検討及び関係者との協議により、変更となる可能性がある。

工事計画 (2)

実施計画書 p.3-28～29, p.3-37～38
図3-2-3、図3-3-1

工事用車両、関係車両の走行ルート



- ①小田原市方向
国道1号から県道734号經由
- ②静岡県御殿場市方向
国道138号から県道75号、
県道733号を経て県道734号經由
- ③静岡県伊東市方向
国道1号（箱根峠、芦ノ湖方向）
から県道734号經由

※ケーブルカー、ロープウェイの早雲山駅付近で、
全方向からの車両が県道734号沿いに合流する。
※供用後の関係車両の走行経路は、上記経路のうち
①、②を想定している。

10

環境保全対策 (1)

実施計画書 p.3-31～3-36

項目	工事中	供用後
大気汚染対策	- 工事用車両、建設機械等は可能な限り低公害型、省エネ型を採用。 - 造成裸地には適宜散水などを実施。 - 工事用車両の荷台にシート等のカバーを用いて土砂等の飛散を抑制。 - 工事用車両の走行の集中や、建設機械の稼働が集中しないよう努める。 - 空ぶかしの禁止、アイドリングストップの徹底。	燃焼設備（湯温調整用ボイラー等）は可能な限り低公害、省エネ型の設備を採用。
水質汚濁対策	- 工事中の雨水排水は仮設沈砂池等に一時貯留する。 - 仮設沈砂池は素掘りの構造として、一部を浸透に適した土層まで掘り下げ、浸透処理を実施。 - 仮設沈砂池は造成地内に設置。工事の段階に応じて位置を調整。 - 工事用車両が場外に出る前にタイヤ回りなどを洗浄する。なお、タイヤの洗浄水は仮設沈砂池に流入させる。 - 工事中は仮設トイレ等を設置し、汚水は専門業者に回収と処理を依頼。	- 生活排水は公共下水道に放流する。 - 温泉排水は排水基準に適合するように処理後、放流量を適切に調整した上で放流。 ※温泉排水は公共の温泉排水放流管を通じ、東側の強羅大沢に放流
騒音・振動対策	- 工事実施区域に仮囲いを設置。 - 工事用車両、建設機械等は可能な限り低騒音・低振動型を採用。 - 事業実施区域内の車両走行の制限速度（30km/h等）を定める。 - 工事用車両の走行の集中や、建設機械の稼働が集中しないよう努める。 - 夜間（17:00～翌8:00）には作業を行わない。	設置する機器（空調の室外機等）は低騒音・低振動型を採用する

11

環境保全対策（2）

実施計画書 p.3-31～3-36

項目	工事中	供用後
悪臭・廃棄物対策	・再利用が可能な建設廃棄物は、再利用・再資源化に努める。 ・土地の造成や建築物の基礎工事等で発生した土砂は、可能な限り場内で再利用する。 ・場内で発生した土をやむをえず場外へ持ち出す場合は、検査により安全が確認された後に搬出する。 ・工事関係者に廃棄物の分別や少量化について教育し、徹底する。 ・産業廃棄物、発生土等を処分する場合、専門の廃棄物処分業者に依頼するなど適切に処理する。	・厨芥等は専用の密閉型ストッカー等に保管し、悪臭を外部に出さない。
水象・地象（傾斜地）の対策	・集水域は現状から変更させないようにする。 ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）は改変しない。 ・レッドゾーンに近接する範囲では斜面の崩落等を発生させないように十分に注意する。	
植物・動物・生態系の保全対策	・工事中に新たに重要な種等が確認された場合、可能な限り保全に努める。 ・事業実施区域内に制限速度（30km/h等）を設定し、動物の接触（ロードキル）の発生を避ける。 ・雨水排水は仮設沈砂池等に一時貯留し、浸透施設に流入させる。 ・工事による改変範囲は可能な限り最低限とし、作業員による踏み荒らしを防ぐ。	・事業実施区域の緑化には本地域に自生する植物と同種の植物を使用。 ・庭園木や園芸品種は、本地域で従来から良く使用され、既に風土になじんでいるものを使用。 ・緑地の整備の際には周辺の自然景観との調和や、緑の連続性に配慮する。

12

環境保全対策（3）

実施計画書 p.3-31～3-36

項目	工事中	供用後
文化財の保全対策	・新たな埋蔵文化財等が確認された場合、速やかに関係機関と協議し、適切な対応を講じる。 ※事業実施区域および周辺の区域には埋蔵文化財の包蔵地は存在しない。	
景観の保全対策		・建築物の高さ、外部意匠や色彩は、自然公園法等の基準を遵守。 ・緑地の整備の際には周辺植生との一体化や、緑の連続性に配慮。 ・照明の配置は、夜間の景観に影響しないよう配慮。
レクリエーション資源の保全対策	・事業実施区域東側のケーブルカー、ロープウェイの駅周辺の通行時には徐行運転を行う。 ・観光地、保養地に近接する区域であり、土曜日、日曜日、祝日は基本的に作業を実施しない（内装工事等、作業音が外に漏れにくい作業を除く）。	
温室効果ガス対策	・工事用車両、建設機械等は、可能な限り省エネ型を採用。 ・空ぶかしの禁止、アイドリングストップの徹底など、排出ガスの発生を抑制。	・省エネルギー機器の導入に努める。 ・従業員等の車両のアイドリングストップを徹底。
交通安全対策	・事業実施区域の出入り口付近に交通誘導員を配置し、必要に応じて大型車の出入りの予告表示等を設置。 ・周辺自治会に工事の実施について周知。 ・狭幅員、急カーブ区間での安全運転の徹底。	・狭幅員、急カーブ区間が多いため、安全運転に努めることをドライバーに周知、徹底。

13

2. 評価項目の選定

14

評価項目の選定（1）

実施計画書 p.4-1～4-13
表4-1-2

区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
評価項目	評価細目	環境要因の区分	工事用車両の走行	建設機械の稼働	造成等 （工事中の造成裸地の発生等）	土地及び工作物の存在	施設の稼働	関係車両の走行
大気汚染	大気汚染	二酸化硫黄						
		一酸化炭素						
		浮遊粒子状物質	○	○				○
		二酸化窒素	○	○				○
		粉じん			○			
		その他						
水質汚濁	水質汚濁	生活環境項目			○			
		健康項目					○	
		その他						
土壌汚染	土壌汚染							
騒音・低周波音	騒音		○	○				○
	低周波音							
振動	振動		○	○				○
地盤沈下	地盤沈下							
悪臭	悪臭							
廃棄物	廃棄物				○		○	
	発生土				○			
電波障害	テレビジョン電波障害							
日照障害	日照障害							

15

評価項目の選定（2）

実施計画書 p.4-1～4-13
表4-1-2

区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
評価項目	評価細目	環境要因の区分			土地及び工作物の存在	施設の稼働	関係車両の走行
		工事用車両の走行	建設機械の稼働	造成等（工事中の造成裸地の発生等）			
反射光（太陽電池に限る）	反射光						
気象	気象						
水象	河川					○	
	地下水						
	海域						
地象	傾斜地			○	○		
	地形・地質						
植物・動物・生態系	植物			○	○		
	動物		○	○	○		
	水生生物			○		○	
	生態系		○	○	○	○	
文化財	文化財						
景観	景観				○		
レクリエーション資源	レクリエーション資源						
温室効果ガス	温室効果ガス	○	○			○	
地域分断	地域分断						
安全	危険物等						
	交通	○					○

16

3. 調査、予測及び評価の手法

17

評価項目ごとの調査・予測手法（1）

実施計画書 p.4-15～4-26

大気汚染の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
浮遊粒子状物質	- 大気汚染の発生源の状況 - 大気汚染評価物質の濃度等の状況 - 地形及び工作物の状況 - 気象の状況	【文献等資料調査】 - 入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 - 環境基準等に定められた手法で、四季に各1回 - 粉じんは四季に各1回、1ヶ月連続
二酸化窒素		
粉じん		

【予測手法】

環境要素	予測手法
浮遊粒子状物質	大気拡散式（プルーム式、パフ式）を用いた数値計算により年平均値を予測
二酸化窒素	
粉じん	数値計算により、1ヶ月間の降下ばいじん量を予測

18

評価項目ごとの調査・予測手法（2）

実施計画書 p.4-21, p.4-26
図4-2-1 (2), 図4-2-2

大気汚染の調査、予測地点



浮遊粒子状物質、二酸化窒素の調査、予測地点候補



粉じんの調査、予測地点候補

19

評価項目ごとの調査・予測手法（3）

実施計画書 p.4-27～4-35

水質汚濁の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
生活環境項目	・土地利用の状況 ・水質汚濁の影響を受ける利水の状況	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理
健康項目	・水質汚濁の発生源の状況 ・水質汚濁評価物質等の濃度等の状況 ・気象の状況（降水量等） ・水象の状況 ・地形、地質及び工作物の状況	【現地調査】 ・環境基準等に定められた手法で、四季に各1回 ・浮遊物質量（SS）は平常時に加え、雨天時に2回

【予測手法】

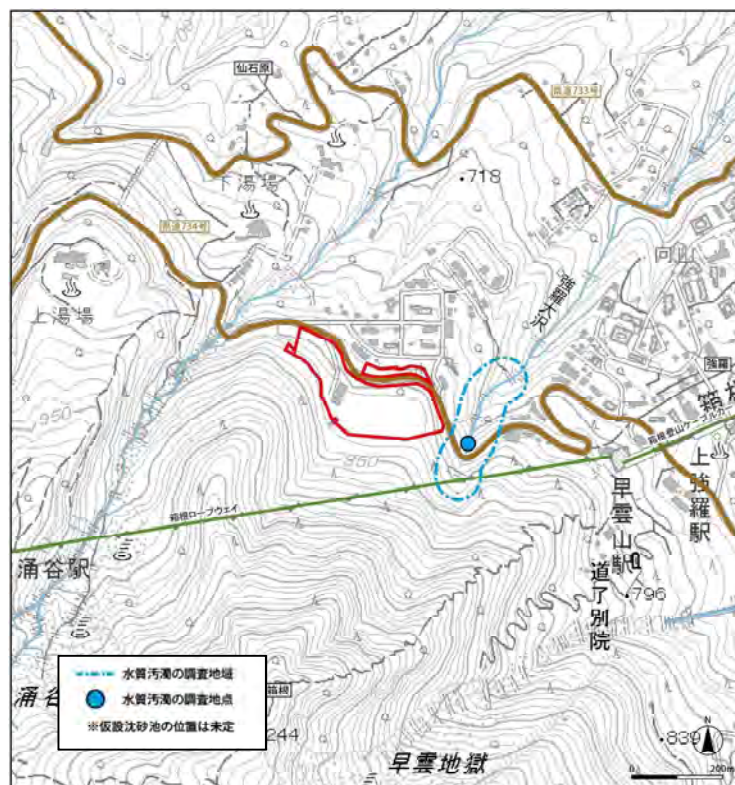
環境要素	予測手法
生活環境項目	・合理式による濁水発生量の算定によるオーバーフローの発生の可能性と、完全混合式による濃度の予測
健康項目	・完全混合式による濃度の予測

20

評価項目ごとの調査・予測手法（4）

実施計画書 p.4-31
図4-2-3

水質汚濁の調査、予測地点



21

評価項目ごとの調査・予測手法（5）

実施計画書 p.4-36～4-46

騒音・振動の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
騒音	- 地形及び工作物の状況 - 土地利用の状況	【文献等資料調査】 入手可能な最新の資料の収集、整理
振動	- 騒音、振動の発生源の状況 - 騒音レベル、振動レベルの状況	【現地調査】 JIS等に定められた手法を用い、秋季～冬季の1日で、環境基準の時間区分のうち、昼間の時間帯(6～22時)に実施

【予測手法】

環境要素	予測手法
騒音	- 音の伝搬理論式に基づく予測モデルを用いて騒音レベルを予測 道路交通騒音：ASJ-RTN Model 2023 建設作業騒音：ASJ-CN Model 2007 - 工事用車両の走行、建設機械の稼働による総合的な騒音レベルは、道路交通騒音の予測モデルと、建設作業騒音の予測モデルで求められる等価騒音レベルの合成により予測
振動	振動の伝搬理論式を用いて振動レベルを予測

22

評価項目ごとの調査・予測手法（6）

実施計画書 p.4-41
図4-2-4

騒音・振動の調査、予測地点



23

評価項目ごとの調査・予測手法（7）

実施計画書 p.4-47～4-51

廃棄物の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
廃棄物	・再使用・再生利用の状況 ・廃棄物の中間処理の状況 ・最終処分の状況	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理
発生土	・発生土の処分状況	

【予測手法】

環境要素	予測手法
廃棄物	・事業計画及び類似事例を参考に推計する手法による予測
発生土	

24

評価項目ごとの調査・予測手法（8）

実施計画書 p.4-52～4-54

水象の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
水象（河川）	・土地利用の状況 ・河川の利水の状況 ・降水量の状況 ・河川等の状況 ・地下水の状況 ・地形及び地質の状況	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・水質の調査結果を活用

【予測手法】

環境要素	予測手法
水象（河川）	・温泉排水の放流量から、河川流量の変化を定量的に予測 ・河川流量の変化に伴う水生生物への影響を定性的に予測



※温泉排水は矢印で示すとおり、強羅大沢に放流する。

25

評価項目ごとの調査・予測手法（9）

実施計画書 p.4-55～4-58

地象の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
地象（傾斜地）	・土地利用の状況 ・傾斜地の崩壊が危惧される土地の分布及び崩壊防止対策等の状況 ・降水量の状況 ・地下水及び湧水の状況 ・地形及び地質の状況 ・植物の生育状況	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・植物の植生調査結果を活用

【予測手法】

環境要素	予測手法
地象（傾斜地）	【工事中】 ・事業計画及び類似事例を参考に予測 【供用後】 ・神奈川県「特定開発行為に係る対策工事等技術審査基準」に基づき安全性を予測

26

評価項目ごとの調査・予測手法（10）

実施計画書 p.4-59～4-63

植物、動物、生態系の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
植物	・植物相	【現地調査】 ・早春、春、夏、秋に各1回、目視調査
	・植生	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・植物社会学的手法（ブラウンプランクの全推定法）による。夏季～秋季の間に1回 ※大涌谷周辺等、火山活動により立ち入り制限がある範囲は航空写真等を活用
	・重要な植物種及び植物群落	【文献等資料調査】 ・レッドリスト等、入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・植物相及び現存植生の調査結果の整理及び解析
	・生育環境との関わり	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理
	・緑の量	【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理

【予測手法】

環境要素	予測手法
植物	・事業計画と植物の生育状況の重ね合わせにより、可能な限り定量的に予測

27

評価項目ごとの調査・予測手法（11）

植物、動物、生態系の調査、予測の手法

実施計画書 p.4-64～4-68

【調査手法】

環境要素	調査項目		調査方法・調査時期
動物	動物相	哺乳類	【現地調査】 ・直接観察法（生体、フィールドサイン、鳴き声他）、 トラップ法、無人撮影法等。四季各1回（夜間含む）
		鳥類	【現地調査】 ・直接観察法（定点センサス法、ルートセンサス法） ・12～2月と5～7月に各2回、8～11月と3～4月に 各1回（夜間含む）
		爬虫類	【現地調査】 ・直接観察法。夏季に2回、秋季に1回 ※夜行性の種は、他項目の夜間調査時に留意して記録
		両生類	【現地調査】 ・直接観察法、卵塊・幼生調査、鳴き声調査 ・早春、春、夏、秋に各1回
		昆虫類	【現地調査】 ・直接観察法、ビーティング法、スウィーピング法、ラ イトトラップ法、バイトトラップ法 ・4～5月と6月に各2回、7～8月と9～10月に各1回 （夜間含む）
	・重要な種、個体群及び その生息地		【文献等資料調査】 レッドリスト等、入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 動物相の調査結果の整理及び解析により実施
	・生息環境との関わり		【文献等資料調査】 入手可能な最新の資料の収集、整理

28

※動物相の各分類群においても、文献等資料調査として、入手可能な最新の資料の収集、整理を実施する。

評価項目ごとの調査・予測手法（12）

植物、動物、生態系の調査、予測の手法

実施計画書 p.4-69～4-71

【調査手法】

環境要素	調査項目		調査方法・調査時期
動物（水生生物）	水生生物相	ベントス	【現地調査】 ・コドラート法、任意採集法 ・冬～早春、初夏～夏に各1回
		その他	【現地調査】 ・任意採集法 ・冬～早春、初夏～夏に各1回
	・重要な種、個体群及びその 生息地		【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・植物、動物、水生生物の調査結果の整理及び解析
	・生息環境との関わり		【文献等資料調査】 ・入手可能な最新の資料の収集、整理

【予測手法】

環境要素	予測手法
動物	・事業計画と動物の生息状況の重ね合わせにより、可能な限り定量的に予測
動物（水生生物）	・生息環境の変化及びそれに伴う水生生物への影響についての予測

29

評価項目ごとの調査・予測手法（13）

実施計画書 p.4-72～4-75

生態系の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
生態系	- 環境類型の区分 - 注目種、群集等の状況	【文献等資料調査】 - 入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 - 植物及び動物の調査結果を活用

【予測手法】

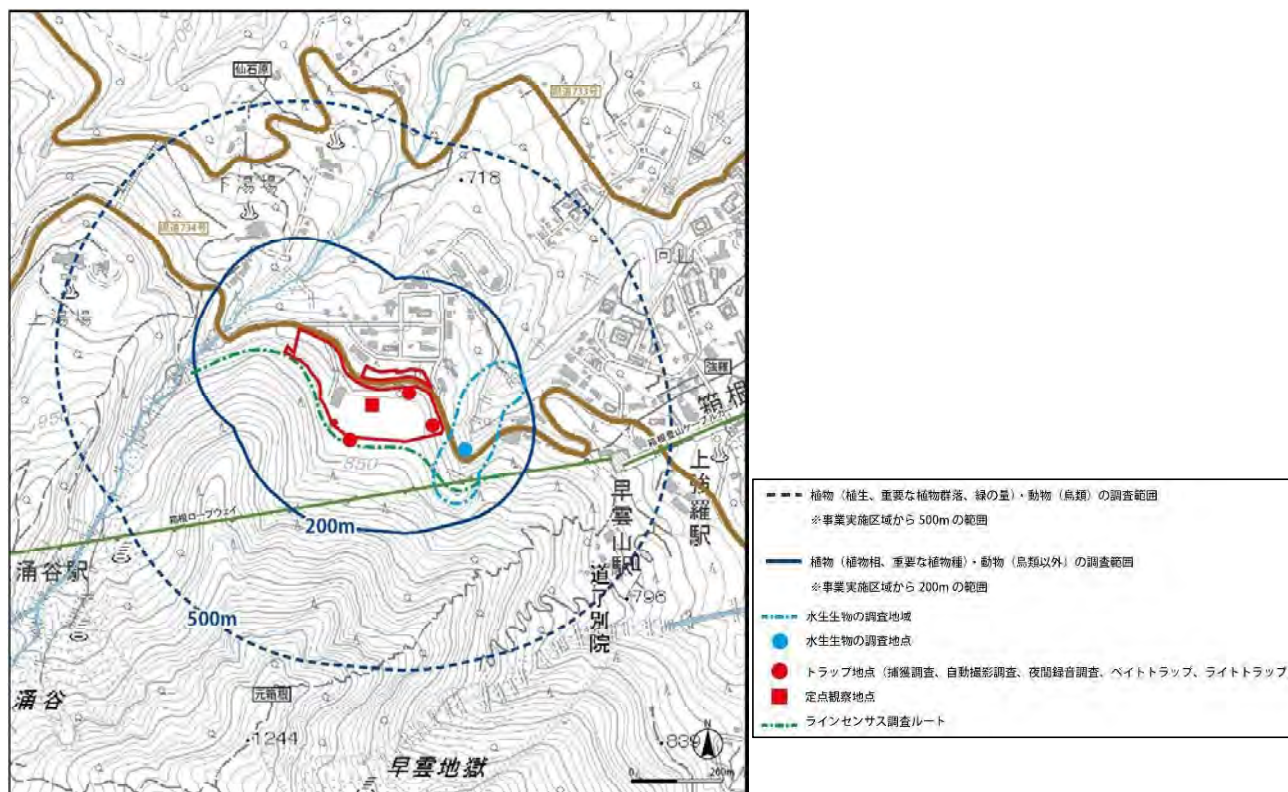
環境要素	予測手法
生態系	類似事例等を参考に環境類型区分及び工事計画、事業計画から予測

30

評価項目ごとの調査・予測手法（14）

実施計画書 p.4-75
図4-2-5

植物、動物、生態系の調査範囲、調査地点等



31

評価項目ごとの調査・予測手法（15）

実施計画書 p.4-76～4-79

景観の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
景観	・ 主要な眺望点の状況 ・ 景観資源の状況 ・ 主要な眺望景観の状況	【文献等資料調査】 ・ 入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・ 主要な眺望地点からの写真撮影等 ・ 観光需要が高い紅葉期と、視界が通りやすい落葉期に実施

【予測手法】

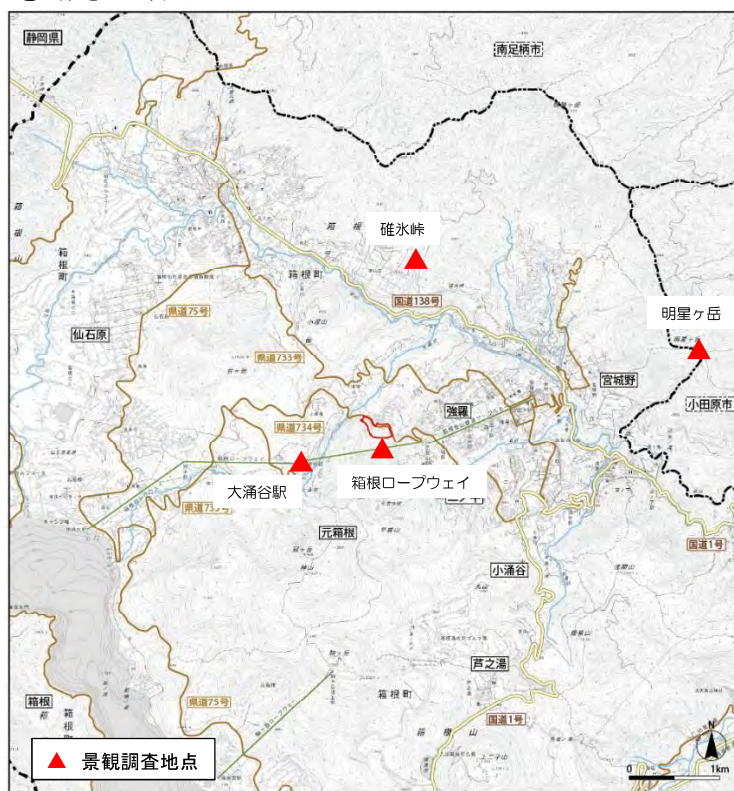
環境要素	予測手法
景観	・ フォトモンタージュ等の視覚的な表現方法により予測

32

評価項目ごとの調査・予測手法（16）

実施計画書 p.4-79
図4-2-6

景観の調査、予測地点



33

評価項目ごとの調査・予測手法（17）

実施計画書 p.4-80～4-82

温室効果ガスの調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
温室効果ガス	・ 対策の実施状況 ・ 事業実施区域周辺のエネルギー資源の状況 ・ 法令等による基準等	【文献等資料調査】 ・ 資料の収集、整理

【予測手法】

環境要素	予測手法
温室効果ガス	・ エネルギーの使用量の係数を基に算出する方法により予測

34

評価項目ごとの調査・予測手法（18）

実施計画書 p.4-83～4-86

安全(交通)の調査、予測の手法

【調査手法】

環境要素	調査項目	調査方法・調査時期
安全（交通）	・ 道路等の状況 ・ 交通量の状況 ・ 通学路等の状況 ・ 交通安全施設、交通安全対策等の状況	【文献等資料調査】 ・ 入手可能な最新の資料の収集、整理 【現地調査】 ・ 他項目における道路交通量調査の結果を活用 ・ 横断歩道やカーブミラーの設置状況、歩行者の導線等を目視等により確認

【予測手法】

環境要素	予測手法
安全（交通）	・ 工事用車両及び関係車両の時間別の走行台数等から、歩行者に対する交通安全の状況を定性的に予測

35

評価項目ごとの調査・予測手法（19）

安全(交通)の調査、予測地点

実施計画書 p.4-86
図4-2-7



36

評価の手法

実施計画書 p.4-15～4-85

評価の手法	
国または地方公共団体による基準もしくは目標との整合性の検討	評価項目ごとに、以下に示す基準や目標等と調査・予測の結果との整合が図られているかについて評価を行う。 ・環境基準 ・法令による規制基準 ・関係行政機関の指導要綱等の基準 ・国、県及び町の計画や指針等に基づく目標 ・文献等に示される環境の保全の指標となる参考値
環境影響の回避、低減に係る評価	現況調査及び予測の結果に基づき、地域の特性、環境保全措置の検討を行った場合にはその結果を踏まえ、事業の実施による影響が事業者の実行可能な範囲内で可能な限り回避され、又は低減されているか評価する。

37